

# 国有財産（船舶）売払公告

下記国有財産（船舶）を一般競争入札により売払います。

記

## 1. 売払物件

船名（用途）及び数量	構造・形式等	建造年月日	係船・閲覧の場所
いずみ （港湾業務艇） 1隻	○船体部 登録長 17.55m 全幅 4.40m 深さ 2.21m 総トン数 27.00トン 船体材料質等 鋼 ○主機関 ディーゼル機関 505PS × 2基2軸 GeneralMotorCompany GM8V-92TA ○最大とう載人員 船員 2名 （1）平水区域航行予定時間1.5時間 未満の場合 旅客 12名 その他の乗船者 10名 （2）沿海区域航行予定時間24時間 未満の場合 旅客 12名 その他の乗船者 8名 （3）その他の場合 旅客 0名 その他の乗船者 0名	平成5年3月29日 （登録日）	兵庫県神戸市中央区小野浜町7-30 近畿地方整備局神戸港湾事務所の 指定する場所

## 2. 売払物件の引渡場所

兵庫県神戸市中央区小野浜町7-30  
近畿地方整備局神戸港湾事務所の指定する場所

## 3. 競争参加者に必要な条件

- （1） 予算決算及び会計令（昭和22年4月30日勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
- （2） 平成31・32・33年度（令和01・02・03年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のうち、「その他」のA、B又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること（有資格者が「会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）
  - ① 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
  - ② 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）
- （3） 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- （4） 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- （5） 入札参加申込書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から指名停止を受けていない者であること。

## 4. 入札の手引書及び条項を示す場所

契約条件等を示す「入札の手引き書」の配布場所及び期間並びに本件に関する問い合わせ先

- （1） 配布場所及び問い合わせ先
  - ① 神戸市中央区海岸通29番地（神戸地方合同庁舎）  
近畿地方整備局総務部 経理調達課 契約管理係 （電話：078-391-7576）
  - ② 神戸市中央区小野浜町7-30  
近畿地方整備局 神戸港湾事務所 品質管理課 （電話：078-333-2550）
- （2） 配布期間  
令和元年7月5日（金）から令和元年7月29日（月）まで  
ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第1条に定める行政機関の休日を除く毎日、  
9時30分から11時00分及び13時00分から16時00分まで

## 5. 入札、開札の日時及び場所

- （1） 日 時 令和元年8月5日（月） 11時00分
- （2） 開 札 入札締め切り後直ちに開札
- （3） 場 所 神戸市中央区海岸通29番地（神戸地方合同庁舎） 近畿地方整備局 5階 電子入札室

## 6. 入札の無効

本公告に示した入札に必要な資格のない者のした入札及び近畿地方整備局（港湾空港）競争契約入札者心得に違反した入札は無効とする。

## 7. 入札保証金

免除

## 8. 契約保証金

免除

9. 契約書の作成の要否  
要

10. 代金の納付

当局が発行する納入告知書により、指定金融機関に全額納入とする。

11. 船舶の閲覧

令和元年7月5日(金)から令和元年7月29日(月)まで

ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年12月13日法律第91号)第1条に定める行政機関の休日を除く毎日、9時30分から11時00分及び13時00分から16時00分まで

係船場所は近畿地方整備局神戸港湾事務所の指定する場所。

なお、閲覧希望者は、閲覧を希望する前日の17時00分までに近畿地方整備局神戸港湾事務所品質管理課まで必ず連絡をすること。  
(電話:078-333-2550)

12. 入札参加申込先及び期限

入札参加希望者は、当局指定の入札参加申込書により令和元年7月29日(月)16時00分までに上記4.(1)①に示す場所に申し込むこと。(申込には押印が必要)

13. 売払船舶の引渡し及び撤去

(1) 引渡し 売払代金の完納を確認した日から3日以内に受領書及び所有権移転登記に必要な書類との引換をもって、引渡し完了とする。

(2) 撤去 引渡しを受けた物件は当局の指示する必要な業務を実施して、令和元年9月30日(月)までに神戸港湾事務所指定の場所から撤去するものとする。

14. 入札書に関する件

あて先 契約担当官 近畿地方整備局副局長 成瀬 英治

契約名 船舶(いずみ)1隻売払

15. その他の事項

(1) 入札参加の申込をした日から開札の時までに入札を辞退する場合は、入札辞退届を上記4.(1)①に示す場所まで提出すること。

(2) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札決定にあたっては、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額で行うので、入札者は、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を入札書に記載すること。なお、落札価格に含まれる消費税及び地方消費税相当額は108分の8を乗じて求めるものとし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

(4) その他 詳細は入札説明書による

令和元年7月5日

契約担当官

近畿地方整備局副局長 成瀬 英治